

「第12回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への行政の回答

<p>Q. 【道路整備について】</p> <p>① 本郷知立線の八ツ田方面にある名鉄本線（市役所北）との立体交差事業の予定。</p> <p>② 県道安城知立線（猿渡小学校北）の交差点に左折進行を作ってはどうか。</p> <p>③ 西中町において、クリーンセンター前から西中町内に直線工事をしてはどうか。</p> <p>④ 自転車専用道の整備状況、とくに駅前区画整理区域と今後について。</p>	
<p>① 回答所管課 都市開発課</p>	<p>連続立体交差事業における名古屋本線については二段階施行としており、現在は、刈谷市境から県道安城知立線までを一期施行区間として事業を実施しております。安城知立線から東については二期施行区間としており、本郷知立線との交差点については一期施行が完了する時点で事業化を検討する事としております。</p>
<p>1</p> <p>② 回答所管課 安心安全課 土木課</p>	<p>【安心安全課】 平成27年3月4日に交通量調査を実施いたしました。その結果を踏まえ、安城警察署交通課及び愛知県知立建設事務所へ相談に伺いましたところ、両者より次のような回答を頂きました。 ・当該交差点では、南進車両の右折についても25年6月に課題として取り上げられており、それも含めて総合的な見直しが道路管理者より提案されれば協議が可能との意向を頂きました。 ・信号機の矢印については道路改良と併せて協議対象となります。</p> <p>【土木課】 『左折進行』という趣旨がよく理解できませんので、今回の質問に近い質問が知立市議会において出されましたので内容について、ご紹介させていただきます。 県道安城知立線と市道小針線との交差点（猿渡小学校北）における県道安城知立線側の南進した車両の右折に伴い直進車両が渋滞するため、右折帯の設置はできないか？という一般質問がありました。この回答について、県道西側道路端部を区域界として市道小針線を含め、知立第三土地区画整理事業において、平成19年度に都市計画道路として整備され事業完了しており、現在では、県道の西側沿い、交差点付近は建物が立ち並んでいる状況となっており、右折帯を設置することとなりますと県道沿いにおいて相当の延長での用地協力が必要となりますので、関係地権者の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であります。このようなことから、現状では右折帯の設置は非常に難しいところであります。この要望については、現場の車両等の交通状況を踏まえ、道路管理者である愛知県へ機会があるごとに要望を行っていきたいと考えております。と回答させていただいております。</p>
<p>③ 回答所管課 都市計画課</p>	<p>クリーンセンター前から西中町を通り知立中央通線（上重原町）に抜ける都市計画道路上重原野田線は、平成11年4月23日に都市計画決定されました（幅員18m、知立市区間260m、刈谷市区間1060m）。その路線の多くが刈谷市を通るため、工事の施行及び時期については刈谷市と協議をしながら進めていきます。</p>
<p>④ 回答所管課 都市開発課</p>	<p>知立駅周辺整備は「移動しやすい交通環境づくり」に向け、土地区画整理事業により狭小歩道を解消し、歩行者や自転車利用者が安心して歩き走行できる環境づくりを目指しています。知立駅周辺土地区画整理地区内での自転車専用道の整備計画はありませんが、自転車歩行者道路の配置、街路の再整備、新設道路築造により交通環境の向上を目指していきます。</p>

<p>Q. 【土地利用について】 市街化区域内の生産緑地制度が残り数年で終了しますが、今後はどのようなになるか。</p>	
2	<p style="text-align: center;">回答所管課 都市計画課</p> <p>市内の生産緑地の多くは平成4年に生産緑地としての指定を受けており、あと数年で指定を受けてから30年が経過することになります。生産緑地法では、生産緑地として指定を受けてから30年が経過すると当該生産緑地を主として耕作されている方の死亡や故障といった特別な理由無く、市へ買取り申出をすることができるとされており。詳細な対応については、今後国から通達があるものと思われま</p>

<p>Q. 【生活保護について】 世に言う“不正受給”は知立市ではないのか、調査したことがありますか？</p>	
3	<p style="text-align: center;">回答所管課 福祉課</p> <p>生活保護受給者については、収入等について、毎月報告の義務を課しています。本人からの申告を基に、預金調査、就労先への収入調査や課税状況調査を行い本人申告と整合し不正防止に努めています。本人の申告もれや虚偽の事実が発覚した場合は返還命令を出すとともに、極めて悪質な場合は警察へ届け出ることも行います。（平成25年度で1件、警察へ被害届を提出しています。）</p>

<p>Q. 【企業誘致できなかったことについて】 将来の知立は大企業など誘致をして都市作りをするのか、近郊都市のベッタウンや商業都市として進むのか？どちらなのか方向を聞きたい。</p>	
4	<p style="text-align: center;">回答所管課 企画政策課</p> <p>産業系、住居系ともに、地区を分けることで用途が混在しないように推進していく考えです。今後は当市においても少子高齢化が進むと思われる。現在の行政サービスの水準を維持していくためには財源の確保が必要です。上重原北部地区および西町本田地区は国道等の既存施設の活用が可能であり、周辺の市街地化の状況等からも企業を誘致するのに適しています。このため、総合計画および都市計画マスタープランで「産業系拡大市街地」に位置づけています。これらの地区では今後も引き続き企業誘致を進めていく考えです。</p> <p>また、全国的にはすでに急速な人口減少が始まっている地方がある中、本市ではしばらく人口増が続く見通しです。都市計画マスタープランでは、駅から近く（半径約1km以内）、広域幹線道に囲まれ、区画整理等で面整備された優良住宅地に囲まれた上重原鳥居地区と上重原蔵福寺地区を「住居系拡大市街地」に位置づけています。こういった優良な住宅地を供給することで、定住人口を増やしていきたいと考えています。</p>

5	<p>Q. 【介護保険がかわることについて】 デイサービスに行っているが、要支援の人はサービスがかわるので心配と話がでている。どうなるか。議会で明らかになっているか。</p>	
	<p>回答所管課 長寿介護課</p>	<p>介護保険制度の改正により、要支援者への予防給付のうちデイサービスとホームヘルパーのサービスについては、市が地域の実情に応じた取組ができる地域支援事業へ移行します。本市では、平成29年4月に事業開始を予定しています。 地域支援事業へ移行することにより、介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、住民ボランティア等による多様なサービスの提供が可能となるため、開始までに受け皿となるサービス主体の整備等を準備を進めます。</p>

6	<p>Q. 【保育所のあり方について（子育て支援）】 保育所に幼児を預けている家庭の方が年末・年始に親が働いている為（※働かざるを得ない為）子供を預けたいが、一せいに12/29～1/4まで休園してしまい、又、シルバー人材センターも12/29～休みになるため、無理をして会社を休んで、子供を見なくてはならず、そんな時こそ、子供を預けて安心して働らせるような保育サービスを考えたらどうか？役所仕事で考えていませんか？</p>	
	<p>回答所管課 子ども課</p>	<p>現在当市において、年末年始に開所している保育園はありません。今後も年末年始に保育園を開所する予定はありません。</p>

7	<p>Q. 【知立駅立体交差事業について】 県と市、負担割合2：1が進まないのはなぜか。この事業の費用対効果を再検証する必要があるのではないかと。2：1が進まない中であえて急ぐ必要性は少ないのではないかと。知立駅利用者は計画時よりかなり減少しており、豊田へ直通すればさらに減少し、駅前活性化は難しいのでは。</p>	
	<p>回答所管課 都市開発課</p>	<p>県市負担割合については、連立事業が1：1でスタートしている中で「今、直ちに負担割合を見直すことは困難」との見解を愛知県から頂いております。ただし、知立連立の広域性を考慮し、知立市の一部負担の軽減を図るということで、知立駅の乗換階及び三河線直通機能にかかる費用を県負担とする覚書を平成25年5月に締結しました。今後は国の制度改正など状況変化を注視し、適切な時期に要望していきたいと考えます。 また、事業の進捗については、現在、連立事業と併せ区画整理事業や街路事業など一体で整備を実施していることから連立事業を延伸することは他の事業へ大きく影響し、早期に事業効果を上げることができなくなるため、平成35年度完了に向け事業を推進していきます。 知立駅利用者乗降客については、人口減少傾向、名古屋豊田間の直通機能等により減少することが予想されます。今後、駅周辺整備による定住人口の増加・魅力あるまちづくりを進めることが重要と考えます。</p>